

令和元年6月記者会見

R1. 6. 10 (月) 10:00

## 1. 市内中学校の部活動について

市立中学校の部活動に関しては、選挙公約通り令和元年5月10日市長就任後、すぐに各中学校長に対して、

「加茂市立の各中学校における運動部活動の方針」並びに「加茂市立の各中学校の運動部活動の休養日における活動の許可の要領」の扱いについて（通知）（令和元年5月10日付教学第489号）を発出し、従来の方針を保留することにいたしました。

本通知により、各中学校長は、部活動の運営に関して、スポーツ庁ならびに文化庁が示すガイドライン、新潟県教育委員会が示す方針により各学校長の判断で適切な部活動の運営を指導することになりました。

通知後、各中学校では、担任や顧問が生徒に対し、分かりやすく説明するとともに、保護者に対しても、文書を配布したり、PTA総会や部活動ごとの保護者会などで説明いたしました。

その後、各中学校では、校長の指導のもと、スポーツ庁ならびに文化庁が示すガイドライン、新潟県教育委員会が示す方針により、適切な部活動運営がなされていると報告を受けております。現在は、地区大会前であり、学校の週休日である土・日曜日に練習日を設定する中学校がありますが、週当たり2日以上の休養日を設定することを原則として、活動日を設定しております。

今後、加茂市では国のガイドラインや、県の方針を参考にして「加茂市立中学校に係る部活動の方針」を策定する計画ではありますが、策定にあたっては関係者とよく協議をするとともに、生徒、保護者、教職員からも意見を聞きながら、十分な理解を得られるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

## 2. 県央医師会応急診療所への救急搬送について

以前から市民の皆様から要望がでておりました県央医師会応急診療所への救急搬送について、私が市長就任後、ただちに加茂地域消防本部消防長に対して傷病者の症状に応じて必要があれば、応急診療所に搬送を行うよう指示をしたところであります。

これは、重症の方も、入院の必要な方も全て運んでくださいということではなく、傷病者の症状に応じた救急搬送を指示したものであります。

この応急診療所への搬送を可能としたことで搬送先の選択肢が増え、早い時間で初期診療が開始されることが期待されます。

この県央医師会応急診療所への救急搬送は、早期に治療が開始される事で、痛みや体調不良により苦しんでいる方の不安を取り除き、病状の早期改善を促すことに繋がる取り組みだと思っております。

そして、応急診療所への救急搬送が行われることで、二次病院群や休日当番医への救急の受け入れも分散され、限られた医療資源の温存にも繋がると思っております。

また、加茂市民の皆様並びに田上町民の皆様の安心安全を担うため最善の活動を行うよう改めて救急隊へ指示したところであります。

これからも市民・町民の皆さんが安心して暮らせる体制作りのため、全力で取り組んでまいります。

### 3. 土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定について

加茂市では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく土砂災害警戒区域等の指定につきまして、景観の保存、建築物の構造規制等の観点から、市内の一部の箇所においては指定しないよう新潟県に対して意見を提出してきたところではありますが、「国民の生命及び身体を保護するため」という土砂災害防止法の目的を考え、近年各地で発生している大規模な土砂災害から皆様の命を守るため、加茂市は土砂災害警戒区域等が指定され

ることに同意し、5月31日付で県が指定を行いました。

今後、加茂市は、避難場所及び避難経路を定め、ハザードマップの作成などを進めていきたいと思っております。

市民の皆様にも土砂災害防止法の目的をご理解いただき、土砂災害から命を守り、安全を確保するため、今後の防災対策への一層のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 4. 加茂市・田上町消防衛生保育組合の清掃センターの排出ガス中のダイオキシン類測定結果について

去る5月31日、ダイオキシン類の測定を行い分析を行ったところ、本日、検査機関から連絡がありましたので報告いたします。

排出ガス中のダイオキシン類の排出基準が1立方メートル当たり5ナノグラムのところ、結果は1.6ナノグラムであり、排出基準を下回りました。

今後の予定ではありますが、本日午前中に県の環境センターの立ち入り検査を受けており、その後、改善及び停止命令の解除を受け次第、直ちにごみの焼却を開始いたしたいと考えております。